

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年7月12日

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
理事長 中込 和幸

1 工事内容

(1) 工 事 名 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

入退室管理システム改修工事

- ① カードリーダーの更新（124台）
- ② 入退コントローラ盤の新設（23面）
- ③ 既存中央監視装置のデータの変更及び更新

(3) 工 期

入札説明書による

(4) 工事場所 東京都小平市小川東町4-1-1

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター内の指定する場所

(5) 入札方法

第一交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行うので、

①入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もること。

②落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって決定するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者ものであるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター契約事務取扱細則第37条及び38条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加することができない。

- ① 一 当該契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- 四 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター反社会的勢力への対応に関する規程（平成28年規程第48号）第2条各号に掲げる者

② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理

人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)

- (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

①資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

②経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

- (3) 資格審査結果通知書(厚生労働省競争参加資格)において工種「電気工事」のうちA又はBの等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争資格を有する者。なお、競争参加資格に関する問い合わせ先は次のとおり。
- (4) 該当無し
- (5) 監理技術者もしくは主任技術者を当該工事に配置できること。一級電気施工管理技士それと同等以上の資格を取得していること。監理技術者にあつては監理技術者の資格証を有する者
- (6) 院内感染対策の実施可能なこと。
- (7) 関東地方に事業に係る許可を受けた本店、支店その他の営業所が所在すること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建築工事業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 厚生労働省又は厚生労働省所管法人から過去1年以内に業務等に関して指名停止を受けていないこと。

3 入札及び契約条項を示す場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先は、次のとおりとする。

〒187-8551 東京都小平市小川東町4-1-1

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

財務経理部 財務経理課 第一契約係長 浅原

電話 042-341-2712(内線2125)

入札担当アドレス: s-asahara@ncnp.go.jp

- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年7月12日(金)～令和7年7月31日(水)

電子媒体をメールにて配布

- (3) 競争参加資格確認関係書類の提出期限及び場所

令和6年7月31日(水) 15時00分まで(土曜日、日曜日及び祝祭日除く)に(1)の担当部署に持参すること。(ただし、郵送による提出の場合は、令和7年7月31日(水) 15時00分までに(1)の担当部署に必着すること。資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、

提出された資料は、当該理事長による競争参加資格の確認以外に無断で使用することはできない。また、提出された資料は返却されない。）

(4) 入札書受領期限

令和6年8月28日（水）12時00分まで（土曜日、日曜日及び祝祭日除く）に（1）の担当部署に持参すること。（ただし、郵送による提出の場合は、令和7年8月28日（水）12時00分までに（1）の担当部署に必着すること。資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、当該理事長による競争参加資格の確認以外に無断で使用することはできない。また、提出された資料は返却されない。）

(5) 開札の日時及び場所

日時：令和6年8月30日（金）11時00分

場所：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 中央館1階 第3会議室

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除する。契約保証金は、公共工事履行保証証券による契約不適合（瑕疵）担保保証特約を付し、保証金額は請負代金相当額の10分の3以上とする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 契約者の決定方法

本公告及び入札説明書に従い、書類・資料を添付した入札書を提出した入札者であって、本入札公告及び入札説明書の競争参加資格及び仕様書の要求、要件を全て満たし、当該入札者の入札書が国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター契約事務取扱細則第37及び第38条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内であり、かつ、最低価格をもって入札を行った者を第一交渉権者とし、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター契約事務取扱細則第16条に基づき契約価格の決定を行った者を契約交渉の相手方とする。

(6) センター内の駐車場は使用できない。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。